

城陽市子ども・子育て支援事業計画における
「学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て
支援事業」の取組状況

平成30年(2018年)11月

城 陽 市

学校教育・保育の量の見込み・確保の内容・実施時期

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び取組状況

本市における幼児期の学校教育・保育の量の見込み並びに平成28年度～平成30年度の取組状況は以下のとおりです。

幼児期の学校教育・保育の登録人数

			平成28年度		平成29年度		平成30年度	
			見込み	H28.4現在	見込み	H29.4現在	見込み	H30.4現在
推計児童数		0～2歳	1,506人	1,592人	1,444人	1,585人	1,556人	1,559人
		3～5歳	1,867人	1,830人	1,755人	1,739人	1,707人	1,685人
1号認定	(認定こども園及び幼稚園)	3～5歳	801人	808人	753人	755人	720人	681人
2号認定	(幼稚園)	3～5歳	199人	0人	187人	0人	0人	0人
	(認定こども園及び保育園)	3～5歳	746人	959人	701人	933人	954人	951人
3号認定	(認定こども園、保育園、特定地域型保育事業)	0歳	149人	80人	139人	71人	101人	103人
		1～2歳	474人	514人	459人	561人	549人	548人

- 1号認定・・・満3歳から小学校就学前までの学校教育のみの子ども
- 2号認定・・・満3歳から小学校就学前までの保育の必要性の認定を受けた子ども
- 3号認定・・・満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども

(2) 実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及び
その実施時期

① 幼稚園、認定こども園

現在、本市には市立幼稚園1園、私立幼稚園6園の7園があります。平成30年度の市立幼稚園の定員は70名、私立幼稚園の定員は1,600名で、合計1,670名です。

今後も学校教育を必要とされる方に対し、引き続き提供体制を確保し、学校教育を実施します。

幼稚園、認定こども園の登録人数と確保方策

(時点人数)

		平成28年度 H28.4現在		平成29年度 H29.4現在		平成30年度 H30.4現在	
		1号	2号	1号	2号	1号	2号
			学校教育の 利用希望		学校教育の 利用希望		学校教育の 利用希望
量の見込み(登録人数)		801人	199人	753人	187人	720人	0人
確保 方 策	特定教育・ 保育施設	65人	5人	65人	5人	65人	5人
	確認を受けない 幼稚園※1	1,600人		1,600人		1,600人	
実 績 ※ 2	登録人数	808人	0人	755人	0人	681人	0人
	特定教育・ 保育施設	65人 (50人)	5人 (0人)	65人 (48人)	5人 (0人)	65人 (42人)	5人 (0人)
	確認を受けない 幼稚園	1,600人 (758人)		1,600人 (707人)		1,600人 (639人)	
量の見込み(登録人数)との差		7人	▲199人	2人	▲187人	▲39人	0人
確 保 方 策 と の 差	特定教育・ 保育施設	0人 (▲15人)	0人 (▲5人)	0人 (▲17人)	0人 (▲5人)	0人 (▲23人)	0人 (▲5人)
	確認を受けない 幼稚園	0人 (▲842人)		0人 (▲893人)		0人 (▲961人)	

※1「確認を受けない幼稚園」とは、新制度における施設型給付を受けず従来の私学助成及び保護者への就園奨励費補助を受ける幼稚園のことです。

※2実績の人数は定員、カッコ書きは在園児数

2号認定による利用についての量の見込みは、昨年度中間見直しを実施しましたので、実績との大きな差がなくなっています。今後とも利用者のニーズの把握に努めます。

② 保育園、認定こども園、特定地域型保育事業

現在、本市には市立保育園5園、私立保育園5園の10園があります。平成30年度の市立保育園の定員は620名、私立保育園の定員は865名で、合計1,485名です。

保育園、認定こども園、特定地域型保育事業の登録人数と確保方策

(時点人数)

		平成28年度 H28.4現在			平成29年度 H29.4現在			平成30年度 H30.4現在		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		学校教育 の利用希 望以外	0歳児	1・2 歳児	学校教育 の利用希 望以外	0歳児	1・2 歳児	学校教育 の利用希 望以外	0歳児	1・2 歳児
量の見込み(登録人数)		746人	149人	474人	701人	139人	459人	954人	101人	549人
確保 方 策	特定教育・ 保育施設	860人	127人	438人	860人	127人	438人	915人	124人	446人
	特定地域型 保育事業	—	1人		—	1人		—	0人	
	その他市独自事業 (昼間里親保育事業)	—	15人		—	15人		—	21人	
実 績 ※	登録人数	959人	80人	514人	933人	71人	561人	951人	103人	548人
	特定教育・ 保育施設	915人 (957人)	124人 (79人)	446人 (508人)	915人 (930人)	124人 (69人)	446人 (538人)	915人 (943人)	124人 (90人)	446人 (522人)
	特定地域型 保育事業	—	0人 (0人)		—	0人 (0人)		—	0人 (1人)【広域】	
	その他市独自事業 (昼間里親保育事業)	—	18人 (2人)		—	15人 (6人)		—	18人 (8人)	
量の見込み(登録人数)との差		213人	▲69人	40人	232人	▲68人	102人	▲3人	2人	▲1人
確 保 方 策 と の 差	特定教育・ 保育施設	55人 (97人)	▲3人 (▲48人)	8人 (70人)	55人 (70人)	▲3人 (▲58人)	8人 (100人)	0人 (28人)	0人 (▲34人)	0人 (76人)
	特定地域型 保育事業	—	▲1人 (▲1人)		—	▲1人 (▲1人)		—	0人 (1人)	
	その他市独自事業 (昼間里親保育事業)	—	3人 (▲13人)		—	0人 (▲9人)		—	▲3人 (▲13人)	

※実績の人数は定員、カッコ書きは在園児数

平成29年度以降の量の見込み及び確保方策については、昨年度実施した中間見直しにおいて、実態に近い数値に修正しています。平成30年4月時点における本市の待機児童は、保育士の配置や施設面積を満たしたうえで、定員を超えて受け入れることを可能とする国の「保育所入所円滑化制度」の活用により、0人となっています。

今後、量の見込みに対応するため、施設の整備や定員の見直し等を行い、提供体制を確保し、保育を実施します。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保の内容・実施時期

(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び取組状況

本市で実施している及び実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに平成28年度～平成30年度の取組状況は以下のとおりです。

地域子ども・子育て支援事業の実施量

	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		見込み	実績	見込み	実績	H30.4現在	
①利用者支援事業	か所	1	1	2	2	2	
②時間外保育事業 (延長保育事業)	人	725	1,135	1,102	1,045	—	
③放課後児童 健全育成事業 (学童保育)	低学年	人	505	476	517	485	551
	高学年	人	238	130	237	141	163
④子育て短期支援事業 (ショートステイ)	人日 /年	14	0	14	4	—	
⑤乳児家庭全戸訪問事業	人	469	291	439	268	—	
⑥養育支援訪問事業	人	7	0	7	0	—	
⑦地域子育て支援拠点事業	人 /月	2,349	1,142	2,252	912	—	
⑧一時預かり事 業、子育て援助活 動支援事業(ファ ミリー・サポー ト・センター事 業)、子育て短期 支援事業(ショ ートステイ)	一時預かり 事業(在園 児対象型)	人日 /年	1,984	606	1,865	431	—
	2号認定によ る定期的な 利用	人日 /年	51,119	0	48,052	0	—
	上記以外	人日 /年	4,389	2,860	4,389	3,613	—
⑨病児・病後児保育事業	人日 /年	770	463	730	1,221	—	
⑩子育て援助活動 支援事業(ファミ リー・サポート・ センター事業)	就学前 児童	人日 /年	1,593	1,025	1,593	1,665	—
	小学生	人日 /年	113	182	113	125	—
⑪妊婦に対する健康診査	人	469	804	439	798	—	

※平成28、29年度実績値のうち、③放課後児童健全育成事業(学童保育)については、それぞれH28.4、H29.4現在の数値です。

(2) 実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

① 利用者支援事業

利用者支援事業とは、子ども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て家庭の個別ニーズを把握し、子育てに係る情報収集と提供を行ったり、必要に応じ相談・助言や関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

利用者支援事業の量の見込みと確保方策

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
量の見込み	1か所	2か所	2か所
確保方策	1か所	2か所	2か所
実績	1か所	2か所	2か所
確保方策との差	0か所	0か所	0か所

平成27年12月に、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」で事業を開始しました。平成29年10月からは、母子保健型利用者支援事業として、子育て世代包括支援センター（すくすく親子サポートカウンター）を開始しました。

② 時間外保育事業（延長保育事業）

時間外保育事業（延長保育事業）とは、保護者の就労形態の多様化や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育時間の延長を必要とする児童に対する保育を行う事業です。

時間外保育事業（延長保育事業）の量の見込みと確保方策

（年間人数）

	平成28年度	平成29年度
量の見込み	725人	1,102人
確保方策	725人	1,102人
実績	1,135人	1,045人
確保方策との差	410人	▲57人

平成29年度以降の量の見込み及び確保方策については、昨年度実施した中間見直しにおいて、実態に近い数値に修正しています。

本市では、時間外保育事業（延長保育事業）を全ての保育園で実施しており、今後も引き続き全ての保育園で実施します。

③ 放課後児童健全育成事業（学童保育）

本市では、現在、放課後児童健全育成事業（学童保育）を各小学校内に1か所ずつ設置する学童保育所において、小学1年生から4年生までの児童で、両親等が就労等のため放課後に家庭において保育を受けられない児童に対して実施しています。

また、「児童福祉法」の一部改正に伴い、平成27年度より対象学年を6年生まで引き上げました。

なお、平成29年度より、8月15日・16日を開所としました。

放課後児童健全育成事業（学童保育）の登録人数と確保方策

（時点人数）

		平成28年度 H28.4現在	平成29年度 H29.4現在	平成30年度 H30.4現在
量の見込み	低学年	505人	517人	499人
	高学年	238人	237人	238人
	合計	743人	754人	737人
確保方策		743人	754人	737人
実績	低学年	476人	485人	551人
	高学年	130人	141人	163人
	合計	606人	626人	714人
確保方策との差		▲137人	▲128人	▲23人

本市では、小学校の余裕教室の利用及び学童保育所の増改築等の方策を検討し、必要な児童が支援を受けられるよう、拡充を図ります。

また、平成28年度に久世学童保育所整備事業の工事に着手し、平成29年3月に開所しました。

④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

本市では、子育て中の家庭を対象に、保護者の方が入院や出張、育児疲れなどの理由で、一時的に子どもをみられなくなったとき、市が委託している「京都大和の家」（精華町）及び「桃山学園」（京都市伏見区）で子どもをお預かりしています。

子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用人数と確保方策

（年間延人数）

	平成28年度	平成29年度
量の見込み	14人日	14人日
確保方策	14人日	14人日
実績	0人日	4人日
確保方策との差	▲14人日	▲10人日

平成28年度は実績がありませんでしたが、平成29年度は再び利用が生じています。

⑤ 乳児家庭全戸訪問事業

本市では、「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問しています。今後も子育てに関する不安や悩みをお聞きするとともに、子育て情報の提供に努めます。

乳児家庭全戸訪問事業の訪問者数と確保方策

（年間人数）

	平成28年度	平成29年度
量の見込み	469人	439人
訪問者数	291人	268人
量の見込みとの差	▲178人	▲171人
確保方策	実施体制：2人 実施機関：子育て支援課	
実績	同上	
確保方策との差	なし	

乳児家庭全戸訪問事業につきましては、別途新生児訪問事業等による訪問を受けた家庭は対象外となっているため、出生数に基づいた見込みと訪問者数に差が生じています。

⑥ 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業とは、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。

養育支援訪問事業の訪問者数と確保方策

(年間人数)

	平成28年度	平成29年度
量の見込み	7人	7人
確保方策	7人	7人
実績	0人	0人
確保方策との差	▲7人	▲7人

本市では、乳児家庭全戸訪問事業の結果によりケアが必要な家庭を抽出していますが、平成28年度及び平成29年度の対象者はありませんでした。今後、訪問の際に気になる家庭につきましては、子育て世代包括支援センター及び家庭児童相談室と連携をして見守りをしていきます。

⑦ 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業とは、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

地域子育て支援拠点事業の利用者数と確保方策

(月延人数)

	平成28年度	平成29年度
量の見込み	2,349人日	2,252人日
利用者数	1,142人日	912人日
量の見込みとの差	▲1,207人日	▲1,340人日
確保方策	1か所	1か所
実績	1か所	1か所
確保方策との差	0か所	0か所

平成12年度から鴻の巣保育園の2階で実施してきましたが、平成27年12月に、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」を開設しました。

平成28年度からは、プレイルームの開放や訪問事業に加え、子育て支援に係る新規事業や多世代交流事業を開始しました。

量の見込みとの差については、事業の拡大等により、増加するよう取り組んでいきます。

⑧-1 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（ショートステイ）

本市では、保護者が一時的・緊急的に子どもの保育ができなくなった場合の対応として、私立保育園4園で一時保育事業（清仁、里の西、しいの木）・休日の一時保育事業（清心）を実施しています。また、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）と子育て短期支援事業（ショートステイ事業）を実施しています。

一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用人数と確保方策
（年間延人数）

		平成28年度	平成29年度
量 の 見 込 み	一時預かり事業 （在園児対象型を除く）	2,669人日	2,669人日
	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・セ ンター事業）	1,706人日	1,706人日
	子育て短期支援事業（ショ ートステイ）※再掲	14人日	14人日
	合計	4,389人日	4,389人日
確保方策		4,389人日	4,389人日
実 績	一時預かり事業 （在園児対象型を除く）	1,653人日	1,819人日
	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・セ ンター事業）	1,207人日	1,790人日
	子育て短期支援事業（ショ ートステイ）※再掲	0人日	4人日
	合計	2,860人日	3,613人日
確保方策との差		▲1,529人日	▲776人日

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポーター・センター事業）は、保育園・幼稚園登園前の児童預かりや、保育園・幼稚園児の送迎での利用により、利用者が増加しています。

⑧-2 一時預かり事業（在園児対象型）

本市では、在園児対象型の一時預かり事業として、幼稚園での預かり保育を実施しています。

一時預かり事業（在園児対象型）の量の見込みと確保方策

（年間延人数）

		平成28年度	平成29年度
量 の 見 込 み	①1号認定による利用	1,984人日	1,865人日
	②2号認定による利用	51,119人日	48,052人日
	合計	53,103人日	49,917人日
確保方策		53,103人日	49,917人日
実 績	①1号認定による利用	606人日	431人日
	②2号認定による利用	0人日	0人日
	合計	606人日	431人日
確保方策との差		▲52,497人日	▲49,486人日
<参考> 私立幼稚園による 一時預かり事業実績		16,068人日	17,235人日

利用者数の見込みは、計画策定時に実施した利用意向調査及び国のワークシートに基づいて算定していますが、2号認定による利用については該当する幼稚園がないことから、実績との差が生じています。

今後、親の就労の多様化等に伴い、一時預かり等の事業の利用ニーズが増えることも見据え、引き続き実施していきます。

⑨ 病児・病後児保育事業

本市では、京都きづ川病院で病児・病後児保育を実施しています。また、体調不良児対応型の病児保育を里の西保育園で実施しています。

なお、病児対応型の病児保育については、京都きづ川病院で平成28年7月から開始しました。

病児・病後児保育事業の利用人数と確保方策

(年間延人数)

	平成28年度	平成29年度
量の見込み	770人日	730人日
確保方策	770人日	730人日
実績	463人日	1,221人日
確保方策との差	▲307人日	491人日

今後も関係機関と連携しながら、利用ニーズに即した事業実施に努めます。

⑩ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

本市では、子育てのサポートを受けたい方（依頼会員）、子育てのサポートを行いたい方（援助会員）が会員となり、会員同士で育児に関する相互援助活動を行っています。

子育て援助活動支援事業の利用者数と確保方策

（年間延人数）

		平成28年度	平成29年度
量 の 見 込 み	就学前児童	1,593人日	1,593人日
	小学生	113人日	113人日
	合計※再掲	1,706人日	1,706人日
確保方策※再掲		1,706人日	1,706人日
実 績	就学前児童	1,025人日	1,665人日
	小学生	182人日	125人日
	合計	1,207人日	1,790人日
確保方策との差		▲499人日	84人日

平成29年度は保育園・幼稚園登園前の児童の預かりや、保育園・幼稚園児の送迎での利用により、利用者が増加しています。

今後も仕事と育児の両立を図り、お互いの信頼関係の中で、地域で安心して子育てができる環境づくりを目指します。

⑪ 妊婦に対する健康診査

妊婦の健康保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」、「検査計測」、「保健指導」を実施するとともに、妊婦期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊婦に対する健康診査の実施人数と確保方策

(年間人数)

	平成28年度	平成29年度
量の見込み	469人	439人
実施人数※	804人	798人
量の見込みとの差	335人	359人
確保方策	対象者： 市内に住民票のある妊婦 実施方法： 京都府医師会及び京都府助産師会との委託契約 検査内容： 診察・血圧測定等の基本健診、血液検査、 子宮頸がん検査、性器クラミジア検査、超音波検査 周知方法： 母子健康手帳交付時に受診券を交付	
実績	同上	
確保方策との差	なし	

※平成28年度は、平成27、28年度に妊婦健診受診券を交付し、平成28年度中に請求された人数

※平成29年度は、平成28、29年度に妊婦健診受診券を交付し、平成29年度中に請求された人数

今後も妊婦の健康の保持、増進に向けた取り組みに努めます。